

石島会計メモ



中央区日本橋本石町 4-5-12
友泉本石町ビル 3階
石島公認会計士事務所
(03)3275-1311
発行責任者 石島洋一



平成28年1月号



新年おめでとうございます。
今年の石島会計は、お客様、関係者の皆様からひとかけらでも多くの「ありがとう」をいただけるよう、今まで以上に明るく元気に！頑張っていくつもりです。この『石島会計メモ』も早6年目、皆様のお役に立ち、かつ楽しい紙面を作っていきますので、どうぞご期待下さい。 所長 石島洋一 他一同

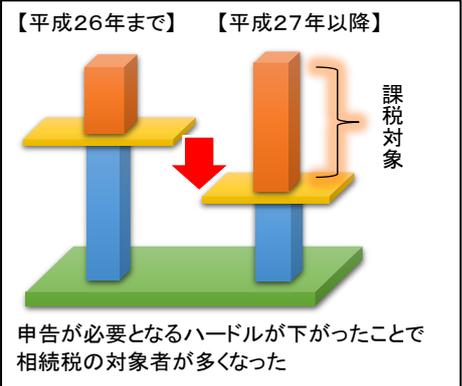


相続対策は早めに、慎重に。

相続税申告の対象者が急拡大

相続税は、基礎控除額というものを超えた場合に申告が必要になってきます。昨年（平成27年）から、この基礎控除額が6割に減額されたため、申告が必要となる人が急増することが見込まれているのです（右イメージ図）。

現在発表されている統計上、相続財産として土地が45%ほどを占めていますが、特に地価の高い都内では、3～4人に1人は申告が必要になるのではないかとの試算もあります。「後で考えれば大丈夫だろう」と思っている、相続対策には時間がかかりますので、早めの検討が重要です。



相続対策として何があるか

近年では、一定の贈与を非課税とするいろいろな制度があります。

たとえば、学校の入学金・授業料や学習塾の費用など**教育資金の一括贈与**は1,500万円まで、挙式料や新居引越費用などの**結婚資金**、出産費用や保育所・幼稚園の費用など**子育て支援資金**の一括贈与が1,000万円まで（このうち結婚資金は300万円まで）、住宅用の家屋・敷地やマンション、増改築の工事費用など**住宅取得資金等**の贈与を最大3,000万円まで非課税とする制度などがあります。

（裏面へ続く）

早めにやっておきたい対策

これらの制度は、非課税枠が大きく相続対策として有効です。ただし、資金用途が制限されますし、数々の要件を満たす必要もあります。

ここで地味ながら大きな効果を出すのが、**歴年贈与の非課税枠の利用**です。毎年1月～12月において贈与を受けた金額の合計が110万円以下であれば、その人に贈与税はかかりません。これを毎年利用するのです。

たとえば、親が相続財産を1億円持っていて10年後に2人の子供が引き継ぐとします。もし何も対策しないと、現行の税率で合計770万円の相続税がかかります。一方、2人に毎年100万円ずつ贈与すると、相続税額は470万円となり、300万円もの節税となります。これを長く続ければ効果はもっと大きくなりますし、贈与を受けた側では資金を自由に使えます。



平成28年1月1日からは『**ジュニア NISA**』として、19歳までの未成年の証券口座で、80万円の投資枠から生じた譲渡益や配当については非課税とする制度が始まっています。親が資金を投入する場合はこの110万円の非課税枠を使うこととなりますから、合わせて利用するのも一手です。

話題のタワーマンション節税は？

相続税の計算は相続税評価額に基づいて行われますが、タワーマンションの場合、売買価格よりも相続税評価額がかなり小さくなる場合があります。

これを利用して、相続直前にタワーマンションを購入して相続税評価額を小さくして相続税を抑え、相続後に高い市場価格で売却してお金に戻すのが、いわゆる“タワマン節税”です。節税効果が大きく話題になったのですが、相続前後に購入・売却をした場合に節税が認められないケースも出てきています。安易にタワマン節税に飛びつくのは危険です。



税金対策よりも重要なこと

このように、「相続税対策は早めに、慎重に」が鉄則です。それよりも、実際に誰が何を相続するのか、遺産の分割方針を定めておくことが大切です。悲しいことに、仲が良かった家族内でも争いが起こることはしばしばあります。そうならないためにも、**遺言書を作っておくことは重要**です。遺言書は何度でも作り直すことができます。石島会計でもサポートしていきますので、少しでも気になることがあればぜひご相談下さい。

(文章：石島慎二郎)



初詣 In 高尾山



(文章：若田 純一郎)

☆☆15年ぶりの来訪☆☆

都内在住の方ならば1回は登ったことがあるであろう、都心からすぐ近くのオアシス高尾山。酔っ払って寝過ごしたときに着く終着駅、高尾…。

ということで15年ぶりくらいになる初詣兼登山にチャレンジしてきました。

☆☆登山開始までには時間がかかる☆☆

新宿から約1時間。やっぱり近いですね、高尾山♪
高尾山口駅に到着。15年前に比べ、駅がかなり綺麗になっていました。

登山なんて久しぶりだ～楽しみだ～美味しいかな～。

・・・！？(;°∩°)

気付けばそこはお蕎麦屋さん。

い、いつの間に！！

まずは腹が減っては登山は出来ぬ。ということで、
登山らしく山菜そばを食しました。



気を取り直して、さっそく山登り開始。

久しぶりだ～楽しみだ～それにしても長い行列～。

はっ・・・！？(;°∩°)

気付けばそこはケーブルカー乗り場。

い、いつの間に！！

これはさすがにダメ、絶対！！ケーブルの誘惑に負けまいと気持ちを奮い立たせ、登山案内図を見に行くと、「山頂まで1時間40分」

・・・奮い立った気持ちがあっという間に萎むのが分かりました。

そろそろ「いいから早く登れ！もう1ページ目終わるぞ」って聞こえてきそうなので・・・

☆☆ようやく登山開始☆☆

いざ、出発。

(裏面へ続く)

< 30分経過 >

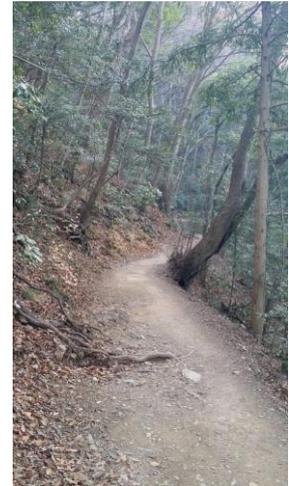
「いや～やっぱり自然の中を歩くのは気持ちがいいものです。鳥のさえずり、木々の香り、きらめく汗。(´▽`*)」

< 1時間経過 >

「……」

< 1時間半経過 >

「ぜえぜえ……ふーふー」



ようやく高尾山薬王院に到着。

さっそくお祈りしました。

今年も皆様が石島会計メモを楽しみにしてくれますように…
読まずに捨てられませんように (笑)

☆☆高尾は山だけじゃない☆☆

ちなみに今回は1号路からの4号路コースで登りました。

4号路には意外と知られていない吊り橋があり、とても楽しいコースでした。



登山後は最近できたばかりの温泉施設「京王高尾山温泉極楽湯」へ寄ってきました。駅から徒歩30秒。

こちらもお風呂の種類が豊富で、サウナと露天風呂とマッサージ処、食事処が完備されていてとても良かったです。

ちなみに今回は行きませんでした。トリックアート美術館などもあり、1日楽しめると思います。是非皆様も高尾山へ行ってみたいはいかがでしょうか。

体力に自信のない方は、ケーブルカーとリフトもありますので、大丈夫です。リフトは意外とスリルがあり楽しかった……楽しそうでした。

え？本当にケーブルカーやリフトに乗らなかったかって？
も、もちろんです。

